

新型コロナウイルス感染症に対する動物実験継続計画（ACP: Animal Experiment Continuity Plan）

制限レベルは、大学の事業継続計画（BCP）に準拠して決定します。

R4.7.20現在

制限レベル	動物実験		
	常三島地区	蔵本地区	その他の地区(石井地区)
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行飼育状況の適正化 ・ 繁殖ケージの見直し ・ 実験計画の見直し（新規実験の延期および実験規模の縮小等） ・ 系統維持のための凍結保存の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行飼育状況の適正化 ・ 繁殖ケージの見直し ・ 実験計画の見直し（新規実験の延期および実験規模の縮小等） ・ 系統維持のための凍結保存の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行飼育状況の適正化 ・ 繁殖ケージの見直し ・ 実験計画の見直し（新規実験の延期および実験規模の縮小等） ・ 系統維持のための凍結保存の検討
2			
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物実験の縮小依頼（新規実験の原則中止、継続実験の縮小） ・ 継続実験スケジュールの提出 ・ 感染動物実験（BSL2、BSL3）の新規実験の原則中止 ・ 動物実験施設の入室回数・人数の制限（段階的に制限を実施） ・ 感染状況に応じてキャンパスごとに、レベル4の対応に移行する場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物実験の縮小依頼（新規実験の原則中止、継続実験の縮小） ・ 継続実験スケジュールの提出 ・ 感染動物実験（BSL2、BSL3）の新規実験の原則中止 ・ 動物実験施設の入室回数・人数の制限（段階的に制限を実施） ・ 感染状況に応じてキャンパスごとに、レベル4の対応に移行する場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物実験の縮小依頼（新規実験の原則中止、継続実験の縮小） ・ 継続実験スケジュールの提出 ・ 感染動物実験（BSL2、BSL3）の新規実験の原則中止 ・ 動物実験施設の入室回数・人数の制限（段階的に制限を実施） ・ 感染状況に応じてキャンパスごとに、レベル4の対応に移行する場合があります。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物実験、感染動物実験（BSL2、BSL3）の縮小指示（所属の部局長が実験・研究の継続が可能と判断した場合に限り、必要最小限の動物実験実施者による現在進行中の実験を可とします） ・ 継続実験スケジュールの提出 ・ 動物実験施設の入室資格・回数・人数の制限（段階的に制限を実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物実験、感染動物実験（BSL2、BSL3）の縮小指示（所属の部局長が実験・研究の継続が可能と判断した場合に限り、必要最小限の動物実験実施者による現在進行中の実験を可とします） ・ 継続実験スケジュールの提出 ・ 動物実験施設の入室資格・回数・人数の制限（段階的に制限を実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物実験、感染動物実験（BSL2、BSL3）の縮小指示（所属の部局長が実験・研究の継続が可能と判断した場合に限り、必要最小限の動物実験実施者による現在進行中の実験を可とします） ・ 継続実験スケジュールの提出 ・ 動物実験施設の入室資格・回数・人数の制限（段階的に制限を実施）
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機対策本部長の許可の下、登録制による入室資格・時間・回数・人数の制限 ・ 系統維持の必要最小限の飼育のみとし、ケージ交換は必要最小限にとどめる ・ 飼育の継続が困難と判断した場合、実験動物管理者が実験責任者または研究者と協議し、安楽死処分の最終判断を下すことがある ・ 中大動物の飼育は個別相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機対策本部長の許可の下、登録制による入室資格・時間・回数・人数の制限 ・ 系統維持の必要最小限の飼育のみとし、ケージ交換は必要最小限にとどめる ・ 飼育の継続が困難と判断した場合、実験動物管理者が実験責任者または研究者と協議し、安楽死処分の最終判断を下すことがある ・ 中大動物の飼育は個別相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機対策本部長の許可の下、登録制による入室資格・時間・回数・人数の制限 ・ 系統維持の必要最小限の飼育のみとし、ケージ交換は必要最小限にとどめる ・ 飼育の継続が困難と判断した場合、実験動物管理者が実験責任者または研究者と協議し、安楽死処分の最終判断を下すことがある ・ 中大動物の飼育は個別相談

※ ACPのレベルの適用は、原則として全学単位ですが、学内における感染状況に応じてキャンパスごとにレベルを判断することがあります。

※ この計画は、今後の状況に応じて随時見直しを行うことがあります。